

## 序章

大牟田・荒尾清掃施設組合が新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）を整備するにあたり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第9条の3の規定に基づく生活環境影響調査を実施した。

本調査書は、周辺の地域環境に配慮した施設計画とするとともに、環境の保全のために講じる措置について検討を行った結果をとりまとめたものである。

なお、本調査は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部）に準拠した。

生活環境影響調査の流れを下図に示す。

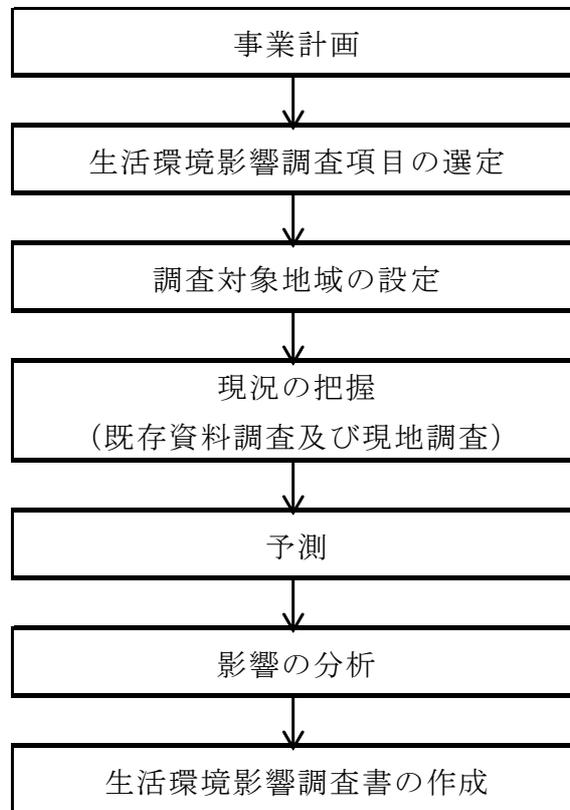


図 生活環境影響調査の流れ